

令和2年度 第2回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和2年度第2回古賀市図書館協議会

日時：令和2年8月20日(木)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

主な議題：①委嘱書の交付

②会長・副会長の選出

③古賀市図書館協議会について

④令和2年度図書館事業計画及び新型コロナウイルス感染症対策における図書館の運営状況について

⑤令和2年度図書館要覧(案)について

傍聴者：0名

出席者：光延 正次郎委員 村山 美和子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員
久池井 良人委員 八坂 由美子委員 井上 文子委員 長澤 正之委員
以上8名

欠席者：0名

事務局：6名

配布資料：①レジュメ

②古賀市図書館協議会委員名簿

③資料1 古賀市図書館協議会について

④資料2 令和2年度第1回図書館協議会(資料送付のみ)に対する委員意見一覧(概略)

⑤資料3 図書館の利用状況比較(平成27年度～31年度(令和元年度))

⑥資料4 令和2年度図書館事業計画について

⑦資料5 新型コロナウイルス感染症対策における図書館の運営状況について

⑧令和2年度 図書館要覧(案)(事前配布)

1 開会のことば

(事務局) 本日は皆様ご多用中、また大変お暑い中お越しいただきましてまことにありがとうございます。また、古賀市図書館協議会の委員を快くご承諾いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、会長選出までの間、司会進行を務めさせていただきます文化課図書館係の前田と申します。よろしくお願いいたします。それでは着席させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。机の上にレジュメ、古賀市図書館協議会委員名簿、資料1から5までを配布しております。資料番号が書類の上に記載されておりますのでご確認ください。また事前に令和2年度図書館要覧の案を送付していましたが今日はお持ちでしょうか。無い方はお知らせください。

本日は、第1委員会室で会議を進めさせていただいております。会議の公開制度に基づき、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては、古賀市ホームページ上に公開されますのでご了承ください。なお、お手元のマイクは発言をされるときにスイッチをオ

ンにさせていただき、終わったらオフにさせていただきますようお願いいたします。

ここで1点、皆様にお祝いのご報告がございます。古賀市図書館協議会発足以来これまで2期4年間にわたり協議会の会長を務めていただき、今期においても委員をご承諾いただきました鈴木委員におかれまして、令和2年春の叙勲で瑞宝双光章を受章されております。古賀市の小学校においても校長を務められるなど、長年の功績が認められ、栄えある賞を受賞されたことを心よりお祝い申し上げます。(拍手)

それでは始めさせていただきます。開会の言葉を教育部長の青谷より申し上げます。

(青谷部長)

こんにちは、教育部長の青谷でございます。連日猛暑が続いており、新型コロナウイルス感染症対策と合わせ、熱中症対策にも取り組まなければいけない大変厳しい状況の中、本日の図書館協議会に皆様御参集いただきましてどうもありがとうございます。

まずは皆様には、本市の図書館協議会委員を快くお引き受けいただいたことに対しまして厚く御礼申し上げます。本日8名の皆様を8月1日付で2年間の任期で古賀市図書館協議会委員として委嘱をさせていただきたいと存じます。引き続き委員をお願いする方もいらっしゃるかもしれませんが、皆様には本市の図書館の運営や市民に対して行っておりますさまざまなサービスにつきまして、ぜひご意見やご助言を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお祈り申し上げます。

さて、本年度、本日は第2回目ということになっておりますけれども、第1回目の図書館協議会は新型コロナウイルス感染症の影響で資料を委員の皆様を送付いたしまして、書面でご意見をいただいております。本日そのご意見等を資料として添付させていただいております。本日の協議会は、お配りしております資料に沿ってまず事務局からご説明いたしまして、その後に委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお祈りいたします。

もう1点、先ほど報告がありましたように、引き続き委員をお引き受けいただいております鈴木章氏が、令和2年春の叙勲を受賞されております。長年、学校教育の振興に貢献されるなどの功績が顕著であるということの受賞で大変栄誉なことでもあります。本当におめでたうございます。本来でありましたら東京で勲章伝達式等が執り行われることになっておりましたが、コロナウイルスの影響で中止となっており、本日この図書館協議会が終了後、教育長からお渡ししていただくことになっておりますので、ここでご報告させていただきます。

それでは、ただいまより第2回古賀市図書館協議会を始めさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

2 委嘱書交付

(事務局)

それでは続きまして委嘱書の交付を行います。教育長の長谷川よりお渡しします。本来、お一人お一人にお渡しするところですが、時間の都合上、申し訳ございませんが代表の方にお渡ししたいと思います。代表で井上様お願いいたします。他の委員の方にはお手元に配布させていただいておりますのでよろしくお祈りいたします。

(教育長)

(委嘱書を渡す)よろしくお祈りいたします。(拍手)

3 教育長あいさつ

(事務局) 続きまして、古賀市教育委員会教育長の長谷川よりご挨拶を申し上げます。

(教育長) 改めまして皆様こんにちは。教育長の長谷川でございます。今、部長の青谷から話がありましたので簡潔にご挨拶させていただきたいと思っております。

平成 28 年 8 月に古賀市図書館協議会を立ち上げまして 4 年が経過し、今年度から第 3 期目ということになります。只今、委員の皆様にご委嘱書をお渡しいたしましたけれども、皆様にはその任をお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様には古賀市立図書館の円滑な運営および事業につきましてさまざまなご意見をいただくこととなりますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、このコロナ禍において地方創成臨時交付金の活用が可能な事業として、電子図書館サービスの導入も示されています。本市におきましてもこの交付金を活用して、これを機に電子書籍の購入を進めていくことにしております。

委員の皆様におかれましては、事務局からさまざまな提案があろうかと思っておりますけれども、いろんな御示唆をいただければ、今後古賀市立図書館がいわゆる国が進めていこうとしております電子図書館にスムーズに移行できるのではと思っております。よろしくお願い致します。また、学校教育になりますけれども、子ども読書活動優秀実践学校の部にて、平成 30 年度には古賀東小学校、令和 2 年度には舞の里小学校が表彰されております。

これも、これまでの委員の皆様方のご尽力で、古賀市立図書館を中心に市ぐるみで読書活動に取り組んでいる賜物だと思っております。本会が今後さまざまな提言をされ、充実することをお願いしたしまして、簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。この 2 年間よろしくお願いいたします。

4 自己紹介

(事務局) それでは、委員の方の自己紹介を名簿順にお願いいたします。

(光延委員) 古賀市立花鶴小学校校長の光延正次郎でございます。校長会代表として参っております。今回初めて委員を拝命しております。よろしくお願い申し上げます。

(村山委員) コスモス文庫代表の村山美和子でございます。社会教育委員の代表としても参加しております。よろしくお願い申し上げます。

(八坂委員) 読書ボランティア「布の絵本ボランティアつくしんぼ」から参りました八坂由美子と申します。「布の絵本ボランティアつくしんぼ」の会は今年で 11 年目の活動となっております。今回初めて参加させていただきますけれどもご指導その他よろしくお願いいたします。

(鈴木委員) さきほどからご紹介いただいております、現在、福岡教育大学で非常勤講師として勤めております鈴木章と申します。この図書館協議会は開かれてからずっと対応しているところでございます。今期もまた関わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- (河村委員) 河村と申します。コミュニティ活動で話題になっております花鶴丘3丁目を代表して図書館協議会に参加しております。よろしくお願いいたします。
- (久池井委員) 久池井と申します。私も5年目に入ります。この協議会が開かれてから委員をさせていただいております。今回もまた引き続き委員をすることになりまして大変光栄に思っております。
- 私は福岡市で学校教育に携わっておりまして、その後公共図書館で少し勤めた経験がございますので、そういったことと、市民、利用者という立場でぜひ図書館に関わりを持たせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- (井上委員) 古賀市中央に住んでおります井上と申します。私は今年75歳になりましたので、お年寄りに対する図書館での接し方などを参考にさせていただきたいと思い参加させていただきました。よろしくお願いいたします。
- (長澤委員) 公募で応募しました長澤正之と申します。33年間県職員をしておりまして、退職後、現在は裁判所で非常勤職員として勤務しております。
- 昔から図書館を大いに利用させていただいておりまして、今回何か助力できることがあればと思い参加させていただきました。よろしくお願いいたします。
- (事務局) どうもありがとうございました。皆様の任期は令和4年7月末までの2年間となっております。よろしくお願いいたします。それでは続いて事務局より自己紹介をさせていただきます。
- (教育長) 改めまして本市の教育長の長谷川でございます。よろしくお願いいたします。
- (教育部長) 教育部長の青谷です。どうぞよろしくお願いいたします。
- (課長) 文化課長の柴田と申します。よろしくお願いいたします。
- (館長) はじめまして。まずは2年間協議会委員の御就任、よろしくお願いいたします。長崎功一と申します。平成28年3月まで古賀市役所で仕事をさせていただいておりました。今年3月まで糟屋地区の自治会館にて1市7町の対応をしながら4年間勤務しておりました。今年4月から図書館にて楽しく勤務させていただいております。
- 今後ともいろんなお話をさせていただくことが多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
- (事務局) 図書館係長の前田と申します。よろしくお願いいたします。
- (事務局) 図書館係の水上と申します。よろしくお願いいたします。

5 会長・副会長の選出

(事務局) それでは、会長・副会長の選出にうつります。古賀市生涯学習センター条例施行規則第39条において、「古賀市図書館協議会の委員の互選により、協議会に会長及び副会長を各1人置く」となっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。(挙手無し)よろしいでしょうか。それでは事務局より提案させていただいてもよろしいでしょうか。

会長を鈴木章委員、副会長を久池井良人委員にお願いしたいと思います。

鈴木委員は先ほどもご紹介させていただきましたが、古賀市の小学校校長などをされてこられ、現在は福岡教育大学で学校図書館司書教諭養成講座を持ち、指導にあたられておられます。前図書館協議会でも会長を務めていただきました。

また、久池井委員は、元福岡市総合図書館館長を務めてこられ、前図書館協議会でも副会長を務めていただいております。お二人とも大変適任だと思っておりますがいかがでしょうか。(拍手)

それでは、会長、副会長が決まりましたので、中央の席にご移動をお願いいたします。

6 会長・副会長あいさつ

(事務局) それでは、会長、副会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして皆さんこんにちは。コロナ禍の中で、本当に大変な状況ではありますけれども、お互いに気を付けていきたいと思っております。

図書館要覧の9ページ、5、市立図書館資料収集方針の第2条に、図書館は知る自由を保障する機関であるとうたっております。まさに民主主義の基盤、柱である、それが図書館ではないかと改めて思うところでございます。古賀市図書館協議会は重要な使命を担っていると思っております。この後の協議の中にもありますが、この協議会をとおして、すばらしい部分は大いに評価していき、一方、課題、問題、要望等は忌憚なく言っていただいて、より良い古賀市の図書館運営に結び付けていきたいものだと改めて思うところでございます。

さらに、「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」の評価、進捗状況なども我々の方で確認していくことも必要でございますので、どうぞその部分も含めて進めていきたいと思っております。

後先になりましたけれども、今期、2年に亘って会長をさせていただくことになりましたが、どうぞよろしくをお願いいたします。以上でございます。

(副会長) 副会長に選任していただきました久池井でございます。ありがとうございます。

会長もお話されましたけれども、いろんな意味で図書館の運営や活動に携わるということは市民としての大事な役割だろうと思っております。

図書館は非常に重要な機関ですけれども、活字離れも言われておりますし、様々な形で曲がり角にきています。大事なところをきちんと位置付けながらも、新しいものを生み出していかないと、良さを広く認識していただくことにならないのではと思います。

しかもこのコロナ禍ですので、その中でどのような一手を生み出せるかが、この後に大きく影響してくるのではなかろうかと思っております。

会の全体は、鈴木会長に議事の進行やまとめもしていただけますので、私は副会長として、できるだけ議事進行の助けといたしますか、会の充実等につきまして役に立てたらと思っております。よろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。ここで教育長は公務のため退席させていただきます。

7 協議等

(1) 古賀市図書館協議会について

(事務局) 続きまして協議に入ります。ここからは会長、副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) お手元のレジュメに、いくつか協議内容が準備されています。今日は第1回であること、時間も限られており、1時間強と大変時間が短いかもしれません。スムーズな運営、進行をしながら、十分な御意見を出していただけたらと思います。

それではレジュメに沿ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

本図書館協議会について、事務局に説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(館 長) それでは古賀市図書館協議会について説明させていただきます。お手元の資料 1、古賀市図書館協議会について、抜粋表示しておりますが、図書館法第14条に「図書館協議会は図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関とする」として設置が可能であるとされております。

また、同資料には表示しておりませんが、図書館法第7条の2に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとも明記されております。この趣旨を踏まえ、図書館協議会の設置の義務につきましては、地方公共団体の条例で定めることとなっており、同資料表示の「古賀市生涯学習センター条例」第19条で古賀市図書館協議会の設置を定めております。

その後、公立図書館運営のあり方について、昨今の社会状況の変化や新たな課題への対応の必要性から改正等がなされました。

平成20年に図書館法、平成24年には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正され、今までの図書館サービスに加えて、図書館の運営状況に関する評価の実施やその結果の公表、図書館での学習成果を活用して行う多様なボランティア活動等の機会・場所の提供、地域課題のニーズの複雑化・多様化への対応、危機管理への対応など幅広い図書館活動、運営が求められておりますが、このことにつきましては、私が申し上げることもなく皆様御存じのとおりでございます。

令和2年度図書館要覧の17ページ、18ページをご覧ください。古賀市立図書館では、各事業、定例行事並びに見学、職場体験等に取り組んでございます。4年前から「暮らしの講座」の位置づけで、野菜づくりをテーマとした講座の開催、東医療センターと連携した「医療講座」の開催等、新しい企画も試みて参りました。本図書館の資料の紹介等もその場でタイムリーに行ったということでございます。

残念ながら、本年度の医療講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しており、暮らしの講座については、令和3年2月に身近な法律講座として行う予定です。

令和元年度は、古賀市立図書館移転開館25周年記念として、パネル展示、10月27日には直木賞作家東山彰良さんによる読書講演会の開催、25周年記念バッグの作成、販売を行い、23ページに写真を掲載しておりますが、読書の楽しさ等の啓発をいたしております。

令和2年5月に、前協議会委員の方が対象ではございますけれども、第1回の図書館協議会を開催し、平成31年度(令和元年度)活動目標取組状況、事業報告、令和2年度の運営方針と活動目標、事業計画の御報告、関連する御意見等をお伺いする予定でございました。

残念ながら、このことについても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会議を中止いたしております。資料送付による感想や御意見をお伺いすることに変更させていただいております。この場でございますけれども、その折はいろいろお手数をおかけいたしました。また御協力いただきまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げます。

資料2に、令和2年度の第1回目の時に御意見を頂戴いたしました前委員さんの内容ですけれども、整理いたしております。お褒めいただいたことは何点かございますけれども、今回の資料では省かせていただいております。御意見のみ概略の報告を申し上げます。

ビブリオバトルに関して、参加者が少ないのが気がかり。発表者だけでなく、参加者全体で意見を述べる機会とする場としてはいかがか。

図書館の今後の運営に関すること。コロナ問題を受け、新生活様式が望まれる中で、図書館の運営、活動のあり方について、1から5の内容も含めまして、方針の検討が必要ではないか。このことにつきましては、協議会としてもいろいろ今後協議をしていく必要があるという御意見もあわせていただいております。

図書館利用者の減少傾向について、利用促進を考えていく必要があるということ。現年度の取組は、数値目標の設定、前年度対比、成果と課題を、総括評価という形で示すことはできないかということ。事業の見直し点検をもとに、工夫改善が必要ではないか。この点については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための図書館の閉館が数か月あったということ踏まえているのだろうと私個人としては理解しておるところでございます。

事業別、その他の項目に関することでは、こがめルームの活用枠の拡大、例えば親による児童への読み聞かせの場所、高齢者の方々のくつろぎや休憩場所あたりの意を含んでおると思います。

次に、読書活動は地域を含め分散したらいかがか。読書ボランティアにつきましても、小学校に集まるということではなく、地域文庫や、公民館などに拠点を持って、広く読書活動の展開をしてはいかがかという御意見がございました。

図書館まつりの啓発をもう少し広範囲で行ったらいかがかということ。

レファレンスのカウンターをもっと目立つところに置いてはどうかということ。

最後に、古賀市立図書館の特色を出し、これを考えていこうということ。

以上、今後の図書館運営の御意見の概要でございます。

今後の協議会の開催予定といたしましては、先ほどもお話に出たかと思っておりますけれども、令和2年度第3回、皆様方がお集まりになるのは2回目になりますが、10月に開催させていただきたいと事務局としては考えております。

協議内容は、先ほど私が述べました御意見の内容も含めて、図書館の運営について、並びに先ほど会長から御案内がありました第3次古賀市子ども読書活動推進計画平成29年

度策定、5 か年計画でございますけれども、これの進捗状況報告について御意見等をお伺いする予定として考えてございます。

図書館を利用する人は全国的に減少傾向にあります。古賀市立図書館においても例外ではございません。資料3に幾つかの角度からのデータを示しておりますが、押しなべて年々入館者数、利用者数は減少しております。また、新しい生活様式のもとの図書館の運営、活動のあり方等、大きな課題としてもとらえてございます。

従来の目的でございます、多くの市民に読書の楽しみ喜びを感じていただくというようなことはもとより、情報の拠点としての図書館、生涯学習を支援する図書館、これら図書館としての使命をさらに充実させるために、状況に応じた図書館の形態、サービスの改善充実に取り組んでいかなければならないと職員一同考えております。

今から先、さらに、職員間で図書館運営の方向性や実務内容の共有認識、これらを含めまして、協議会委員の皆様方の御意見、御指導を十分に踏まえさせていただく中で、図書館運営を心がけたいと思っております。何とぞ今後も含めて、御指導御鞭撻、御協力のほどお願いいたします。終わります。

(会 長) ありがとうございます。資料等を含めて全体的なことを御説明いただきましてありがとうございました。

それでは資料に沿って、今日配付していただきました資料1、2の順で、まず図書館協議会の基本的な事項について簡単に御説明いただきました。このことについて何か御質問、御意見、確認したいこと等がありましたらどうぞ出してください。よろしいですか。

この図書館協議会は、図書館の運営等について館長に意見を述べる機関であるということでございますので、基本的に先ほども挨拶の中でも申し上げましたけれども、責任者である図書館長にいろんな意見なり要望なりを、評価すべきところは評価し、課題や問題のところは指摘していききたいものだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

事前にお配りしていただいた要覧の1番最後のページに、15、図書館協議会として表記されております。メンバーは令和元年度の方でありますけれども、基本的なところも載っておりますので、そういうことも踏まえてやっていきたいと思ひます。

図書館協議会そのものについてはよろしいですかね。では次へ進めたいと思ひます。

第1回の協議会ができませんでしたので、その意見をまとめた一覧が、概略を説明いただきました資料2について、付け加えや疑問点、指摘等ございましたらどうぞ出していただき、加えて、先ほど館長からお話がありましたけれども、我々委員の意見等が入っておりますので、お気づきの点等ありましたらどうぞ。長澤委員さん。

(長澤委員) ビブリオバトルについて、知ってはいるのですけれども、これをやるには自分で積極的に発表する人で、なおかつ仲間うちで議論をしてうまく取りまとめるという、本を読む以外の部分がかかなりあるのでなかなか難しいのではないかと思います。単に参加者を増やすだけではうまくいかないのではないかというのが1点の疑問です。

2点目、図書館の蔵書について検討していただきたい点があります。図書館を見ていると英語の本がほとんど無いようです。今、小学校でも英語教育の充実が言われています。私自身の経験では、英語を最初に覚えたのは、アメリカやイギリスの絵本、次にアメリカの漫画、それで、絵と言葉を見ながらイメージを持ってきたところがあります。今の子ども

も達にもそういう機会ができればいいなと思っております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。1 点目はビブリオバトルの内容、本だけではない運営の方法の工夫について、何かお答えを、事務局でも結構ですし、皆さん方委員の中でももし言っていたことがありましたら。河村委員さん。

(河村委員) 2 項目の 2 の内容は私が送付した事柄だと思います。ビブリオバトル自体は何回も参加をし、それなりに熱気を感じて良いんですね。ただ、実際にそれに参加してみると時間的な制約等があり、消化不良で十分ではありません。ビブリオバトルの形が定まっていて、そのとおりにしないといけないわけではないのではという意見を出しました。古賀バージョンのような形で、参加した人や発表する人も人数が少ないですから、みんなが発表された本の紹介をもとにしながら、フロアの人と一緒に話し合うことができるような柔軟なやり方を検討し、改良してはどうだろうかと思えます。

(長澤委員) ビブリオバトルの対象者がどういう年齢の方かわからないんですけども、オブザーバーとか、リーダーとか、専門の方がついているということはあるんでしょうか。

(会 長) 久池井副会長さん。

(副会長) オブザーバーは観覧者としておりますので、指導するリーダーというのは付き添ってきている場合は別ですけども、形としてはないと思います。ビブリオバトルについては昨年度も話し合いがされました。私も、ビブリオバトルのバトルという部分が読書としてはなじまないと思います。ビブリオバトルは、誰が 1 番だったかという勝敗を決めるのですが、それよりも、本を読む楽しさとか中身の交流というのが本当は 1 番ではなかろうかと思えます。ビブリオバトルというのは制度としてきちんとありますから、それに沿っていけばそうですが、その辺は運営上の工夫ができるんじゃないかと思えます。

今、コロナ禍でお互いの交流ができない状況下にあります。読書会等を通じてお互いに本を読む楽しさを交流することもできます。私は知人とはリモートで読書会をしています。読書会は優劣はなく、お互いに本を紹介し合うのは本当にためになります。ビブリオバトルも、古賀らしい特色を生かしながら工夫して一歩を踏み出したら改善になるのではと思っております。

(会 長) 「バトル」ですから、勝者を選ぶという部分がございます。「参加してよかった」「楽しかった」「今度あれ読んで見よう」「まだほかにもあるよ」というような思いがある会ができるといいなと思います。河村委員さんが思っているように、運営内容を工夫するような方向で、今言われた古賀らしい進め方、取り組み方が必要じゃないかと思えますし、考えていかなければいけないと思います。

次に、蔵書構成について御指摘がありました。例えば、英語の本や絵本、親しみある内容のものも幅広い蔵書構成として必要ではないかという御指摘もあったと思います。このことについて何か事務局でコメントございましたらどうぞ。よろしいですかね。

- (副会長) 確か、古賀市の図書館では「えいごでおはなし会」をされていますよね。非常に好評で、英語の本も置いてあると聞いています。そこら辺のところを、もう少しアピールがあればいいんじゃないかなと思います。
- (長澤委員) まだそこまで確認しておりませんでした。
- (副会長) いえいえ、アピールの仕方もあるかと思います。英語に限らず、アジアの言葉とか、子ども達は言葉がわかるからおもしろいのではなく、言葉がわからなくてもその楽しさを味わっていますので、そのような学びの場が必要なのではと思います。
- (会長) 事務局のほうで何か今の件、もしコメントございましたらどうぞ。
- (館長) 的を得たコメントは、私は今の段階ではできかねますけれども、今、長澤委員がおっしゃった内容については、ある保育所で英語のみでやっていたところがあって、それが全国各地に広がったということです。確か女性の園長先生でございました。「まだまだ早い」という感覚ではなく、見せる感覚が大事だということで、確か本になって出版されていると思います。先ほど私申し上げましたように、古賀市の図書館の特徴というのを何か一つ出したんだという気持ちが職員にもございます。その特色探しの中の一つのポイントになる点かもしれないなというふうにも今感じているところでございます。この件については、また今回持ち帰りまして、職員間のレベルとして話をしたいと思います。よろしく願いいたします。
- (会長) ありがとうございます。小学校でも英語活動あるいは英語科の導入がございしますが、光延委員さん、何か今のお話でコメントございましたらお願いします。
- (光延委員) 小学校の現状として、外国語活動、外国語科が行われております。小学校にも図書館があるわけですが、学校図書館に行って英語の本があるかという、現状は今のところはございません。そういう視点からも、学校でも選ばないといけないなということを教えられたところでございます。以上です。
- (会長) ありがとうございます。それでは、これ以外に資料2に書かれたことの中で何かお気づきの点がありましたら。村山委員さん。
- (村山委員) 私が書きましたのは、「事業別、その他の項目」に関することの2番だと思います。
古賀市は、地域文庫活動と図書館の活動も大変昔から盛んであった地域で、文庫が出来始めたところからよく知っております。まずは地域文庫から始まって、読書ボランティアとして学校の教室にもおいでになって、今ではどこの学校でも朝の読み聞かせが行われており、大変普及したんですけれども、本家本元というか地域文庫の勢いがなくなりまして、子ども達があまり来なくなってきました。私の地域文庫は様子が違いますけれども、大変熱心に今まで活動なさってきている地域文庫がたくさんありますが、そちらのほうでも、やっぱり子ども達の数が減ったと言っております。

私としては、地域文庫の意義というものをもう少し考えなければならないだろうと思っています。学校にかなり読み聞かせボランティア等の方がお入りになっているけれども、やはり地域文庫や公民館などを拠点に持って、活動を活性化させていったほうがよいのではないかと考えています。読み聞かせが結構前面に出ていますけれども、本当に必要なのは、本を選ぶときや読んだ後に大人と子どもや大人同士のやりとりだと思います。

私は学校に勤めておりますが、学校では一つの教材を皆で読んでやりとりするわけです。けれども、図書館の本となりますと、それぞれ違うお話とか資料ですのでやりとりが難しいと思います。選ぶお手伝いはできても読んだ後のケアとかがなかなかできません。そういう意味では地域文庫などは、そこをきちっとお世話できるのではないかなと思うんです。

私は通級指導を今やっているのですが、1年生に入学されたときには平仮名が読めなかったというようなお子さんが、毎回、絵本の音読をすることで、今3年生になってすらすらと本も読めるし、学習内容が理解できるようになっているということを聞き、本の音読は非常に意義があるものだなと実感しました。やはり絵本等を音読していくこと、またやりとりをして、興味をつないでいくこと、これの重要性を実感しているわけです。これを地域文庫等でやっていけば、本離れも少しでも、歯止めが効いてくるのではないかと思います。今お話したお子さんは、なぜ本に関心を持たれたかという、字は読めないんですけども、お母さんがずっと読み聞かせをしてあったそうで、おもしろい本がわかるんですね。それで、音読は大変いやだけれども、おもしろいと思った段階から本を取り上げて自分で読み出します。その本がおもしろいかどうかすぐわかるんですね。そういうことで読み聞かせの重要性も、感じております。

しかし、地域文庫の役割としては、さらにそれぞれの本について、ブックトークといいますか、お話しする、本を選ぶときに一緒に話してみることが非常に大事ではないかと思います。そういう意味で、地域文庫や公民館などを拠点に、読書活動の展開をされたらよいのではないかなというような意見を持ちまして、意見を書きました。以上です。

(会 長) ありがとうございます。地域への展開や活性化を通して、子どもの読書や子どもの意欲につながっていくということの重要性を指摘されました。一つ一つを見ていきますと、さらにいろんな御意見等もあろうかと思います。

(2) 令和2年度図書館事業計画及び新型コロナウイルス感染症対策における図書館の運営状況について

(会 長) 要覧の前に、(2)ウイルス感染症対策における図書館の運営状況について見ていきたいと思えます。

資料3、4もございますけれども、令和2年度の場合は特別に検討を要しますので、そのあたりの事務局の考え方、今館長さんからお話がありましたけれども、行事にも影響してくると思えますし、現に幾つか中止等々がありますので、何かございましたら加えてお願いします。

(事務局) 資料5、新型コロナウイルス感染症対策における図書館の運営状況について先に説明させていただきたいと思えます。これまでの図書館における影響を説明させていただきます。

まず、図書館の休館状況についてですが、3月2日から23日の間まで、最初に休館になりました。少し状況がよくなったということで、3月24日から一部サービスを制限してと

いう形で開館をしましたが、5日後、3月30日から再度休館になりまして、5月18日まで休館ということになりました。

5月19日より、図書館資料の返却貸出し及び新規利用者のカードの登録のみまた、閉館時間が17時までということで再開をしております。その後、7月10日より段階的にサービスを緩和しまして、7月18日には閉館時間を18時とし、椅子も少し配置しまして、短時間での閲覧を可能にしております。今のところ館内でのAV資料の視聴やこがめルームの使用については中止としております。

図書館での感染症対策についてですが、利用者に対してのマスクの着用、入退館時における手指のアルコール消毒はもちろん、図書館としては窓をあけて換気を行い、カウンター全面に飛沫感染防止のための透明ビニールを設置し、距離をあけて並んでいくいただくための床への足型やラインの設置などを行っております。また、間隔をあけていすの配置を行うなどするとともに、新しい生活様式に即した利用方法に関する周知、広報などを行っております。

資料を介した感染を防ぐ最も効果的な対策は、資料利用前後の手洗い、手指の消毒の徹底と、利用された資料の一定時間の隔離だと考えております。図書館では返却資料については、フィルムカバーした本やディスクケースなどがほとんどなのですが、それを可能な限り表面を消毒液でふき取りまして、一定期間隔離をしてから書架に戻すようにしております。

図書館再開後の利用状況につきましては、入館者数が前年度の同時期と比べまして大体4割減、利用者の人数も3から4割減貸出冊数が2割減という状況が続いておりました。8月に入り、夏休みで通常図書館の利用が多い時期になりますので、貸出冊数は令和元年度の同時期と比べて1割減というところまで戻ってきております。来られる方は減少しているんですけども、来られた方1人当たりの貸出冊数というのは増えているという傾向が見られております。図書館の運営状況については以上です。

(会長) ありがとうございます。利用者の利用状況の部分、図書館の事業計画への影響等がありますので、資料3、4等との関連で現在の進め方について御説明いただきました。全般的にもなりますけれども、何か御質問御意見等ございましたら。長澤委員さん。

(長澤委員) 2点ほど教えてください。1点は、今説明いただきました感染症対策の、図書の一定期間の隔離というのはどれくらいの期間なのでしょう。

もう1点、見ている気になるのは新聞です。新聞は、何人もの方が次から次と御覧になっているけれども、新聞の消毒は実際上不可能ではないか、これはあきらめるしかないのかという点です。対応の方法があるのかどうか、新聞にコーティングしてわざわざ消毒するのはとてもできないと思います。その二つを教えてください。

(事務局) 一定期間の隔離というのは返却資料についてです。当日返却していただいた本、ブックポスト等から回収した品については全てふき取りをして、その日は書架に戻さずに次の日の10時の開館前、職員は9時30分に出勤しますので、30分間で一斉に書架に戻します。当日返却された図書については利用者の方が触れないということで1日間の隔離をしております。コーティングしたものしか消毒ができませんので、おっしゃられるとおり新聞に

については、やはり消毒できませんので、図書館入館される際に、必ず手指の消毒をして資料を扱うということをお願いするようしております。

(会 長) 副会長さん。

(副会長) 先ほどお話が出ておりますが、1番下の返却資料の拭き取り消毒と、一定期間の隔離について、市民の方は知らないと思うんですね。図書館の本については、今のこの時期、いろんな不特定多数の人が触るから心配という方もいらっしゃると思います。図書館に足が遠のいている方の中には、図書館というよりも本そのものに触るのがという方もいらっしゃいます。大変御苦勞されていると思いますが、図書館としてもこれだけのことはやっておりますということをお願いしていただきたいと思います。そのほうが安心感につながるんですね。

もう一つ、新聞でも取り上げられていましたが、前から本の消毒機がありますね。「あれはどこまで効果があるか」という方もありますが、最近公共図書館でも設置するところが増えてきましたね。いっぺんに6冊を30秒、本の中にパラパラっと中に風を入れ込んで消毒するというものですが、非常に気になる方は、貸出しするときその機械に入れて持って帰るとか、本を読むときも機械に入れるということであれば、気になる方の気持ちに沿った形で消毒できると思います。また、図書館の方もふき取りも大変ですし、効率化ということも考えなければならないのではと思います。確か、本の消毒機の予算は80万ぐらいかかりますかね。そういうところも研究の対象になるのではないかと思います。

(会 長) よろしいですかね。その他に何か。資料4の事業計画もほとんどが中止ですね。ただし、今度の9月の図書館まつりは一部いろんな工夫をしてされるということです。そんな形で、貸出、返却等のほかに、各種事業についてもいろんな影響が出ております。しかし、何らかの形で工夫して、少しでも市民の方に利用を促進し、また来館していただくべく、努力されているということが見えてくるとと思います。何かお気づきの点、そのほかに、あるいは、お聞きされたい点ございましたらお願いします。よろしいですかね。長澤委員さん。

(長澤委員) 国内の図書館で、まだ新型コロナウイルス感染症のクラスターになったところはないですよ。

(会 長) 図書館については特に報道はなかったように思います。今後はわかりませんが。

(長澤委員) あまり気にするほどのことはないかもしれないという気がしなくもないです。

(会 長) 私は現在区長をしておりますが、地域で回覧を回そうとしたら、一部回らず、「回覧板を触るのもいや」というようなことがあって、どうしてもという場合は全戸配布、600枚印刷して配付すれば何とかなるということで知らせた部分もございました。そういう意味で今言われたように、とてもデリケートになっていらっしゃるという事はもう仕方ないことですよ。そういうことも理解した上で進めていく、そして工夫すべきところは何かできるのかということも少しも見出していくことが大事じゃないかなと改めて思います。

どうぞ。

(副会長) 最初に説明の中にもありましたけど、電子書籍について、図書館の中で導入しているところは全国で5%ぐらいですかね。これは衛生面からどうかと思われる方にとっては非常に有用ですし、図書館が閉館された場合は十分に貸出しできるんですね。この近辺では宗像市民図書館が確か電子図書館を持っています。それで利用者全員に「登録しませんか」という配信メールが来るんですね。私も一応登録していますから私もメールが来たから、「いいのかな」と申し込んだら「宗像市民に限ります」と、これだけは都市圏の方はだめで、市内に住む人じゃないとだめということでした。そういうことからすると、先ほどお話もありましたが、その利用導入について検討していただけることは非常に助かるんですね。図書館の良さをいろんな方に知ってもらうためにもこの状況下でいいんじゃないかというふうに思っております。

(会 長) ありがとうございます。

(3) 令和2年度図書館要覧(案)について

(会 長) それでは、事前に配布された図書館要覧をお持ちだと思いますが、要覧については館長さんが最初に説明された部分で一応説明されたと見てみてよろしいですかね。皆さんがざっと読んでこられたという前提で進めなければいけませんけれどもよろしいですか。

それでは、大変ページ数がありますけども、形式的には以前と同じじゃないかなと思います。読まれてきた中でお気づきの点御質問等がございましたら、そこに進めたいと思いますので、何かございますか。令和2年度の計画等がございますけども、先ほど本日本配付の事業計画の中に中止もあり、これはもう仕方ない点ですけれども。いろんなデータ等もございますが、何かお気づきだったら御指摘いただければと思います。よろしいですかね。はい、副会長さん。御指摘をお願いします。

(副会長) 発言が連続しておりますのでほかの方からご意見があったらと思いましたが、ちょっとその間に言わせていただきます。図書館の沿革の最後、7ページを改めて見てみると、仕方がないことではありますが、平成28年度や29年度に比べると最近は随分寂しいんですね。新しい館長さんがいらっしゃった一行あって次となっていますが、本当は違うと思うんですね。先ほどの館長さんの説明の中にもございましたが、例えば暮らしの講座を5年前から始めましたとか、東医療センターの連携講座も始めて5年ぐらいたちますね。説明の中にはありましたが、ここにはないんです。例えば令和元年度、移転開館25周年記念ということでパネル展を開催され、記念講演会という一つの大きなイベントを持たれましたが、書いていないんですよ。沿革は単なる記録だけじゃなくって、図書館としてどういうことをずっと手を打っていったか、どういう市民サービスをしていたかという一つの記録になると思います。新しいものを打ち出した場合は遠慮なくこの中に入れていただかないと、施設が変わったとか、館長さんが変わったとか、何冊になりましたただけになったら、非常に寂しいなということを改めて思いました。

そういった観点で見ますと、蔵書冊数というのは必ず書いてありますが、平成31年度から令和2年度にかけて蔵書冊数が減っていますね。今まで全部一貫して増えているん

ですよ。これは何か説明あったかなと思ってちょっと疑問に思ったんですが。

(会 長) 事務局どうぞお願いします。

(事務局) 通常は3月の蔵書点検で除籍作業をまとめて集中的に行うんですけども、今回は新型コロナウイルス感染症の関係で休館期間が伸びましたので、通常できなかった書架の整理とか、閉架の中の書籍とかを整理しまして、通常より多く除籍作業が進みましたので、その点も少し影響して冊数が減っている原因になっているのではないかと思います。

(会 長) はい、どうぞ。

(副会長) 今の説明を受けると非常に納得します。今回のコロナ禍でいろんなふだんと違う対応されていると思いますので、来年度については、それらのことも記録として残ると思います。これを機会にそういう点検を特別にされたということであれば、一つの積極的な形として位置づけはできるんじゃないかと思います。今の説明に納得しました。

(会 長) 事績、沿革に係るものに本図書館の特色を出して、図書館のカラーや性格がここで見えるような書き方をぜひ示していただければと思います。電子書籍の導入等も含めて、先ほど地域文庫の活動のこともありましたけれども、こういったことが見えてきた、されるようになったというようなことも含めて、外したほうがいいのかと思うぐらい入れ込んで、チェックされると良いのではないかと思います。積極的に書かれるべきではないかということですね。ありがとうございます。その他ございましたら。よろしいですかね。はい。それでは(3)のところ、本日はここまでにしておきたいと思います。

(4)その他

(会 長) (4)その他に話を進めさせていただきます。先ほど、館長さんから、次回の協議会の日程について、10月というお話がございました。10月の中旬、下旬辺りかなというところですが、新しい委員の方になりましたので、日にちを決めていきたいと思います。

時間は本日と同じで午後ですけれども、この曜日は外していただきたいというのがございましたらご意見をお願いします。僭越ながら私は水曜日、木曜日と言ってしまいましたけれども。月曜日は図書館の休館日ですよ。

(事務局) 事務局として、会議室の空いている状況等ありましたので候補を挙げさせていただきたいと思います。10月20日火曜日、もしくは、27日の火曜日はいかがでしょうか。

(会 長) 2日間の提案がでましたが、だめな日がある方はどうぞ挙手して遠慮なく出してくださいね。午後2時からでございますね。

(事務局) はい。

(会 長) では、どちらでもよろしいですかね。

(事務局) では 20 日でよろしいですか。

(会 長) 20 日ですね。次回は形上第 3 回、実質は第 2 回ですけれども。10 月 20 日、14 時から場所はここですかね。

次に、会議録の校正等について事務局から、御提案をお願いします。

(事務局) 会議録の公開に先駆けまして、校正の御協力をお願いいたします。1 回の会議につきまして 2 名の委員の方に校正をお願いしております。今回は村山委員と八坂委員の 2 人をお願いできたらと思っております。事務局で会議録を整理しまして、郵送させていただきますので、御覧いただきまして、訂正をお願いしたいと思っております。御確認いただきましたら署名をしてお返しいただくようになります。御協力のほどお願いいたします。

(会 長) 八坂委員さん、村山委員さん、よろしく申し上げます。

それでは、ここまで、十分な協議ができなかったかもしれませんが、大変いろいろな意見、質問等出していただきましてありがとうございました。次回は十分時間をとって話すことができると思います。また情勢が変わってくると思いますので、そのことを踏まえて充実した協議会を運営していきたいと思えます。

私の方はここまでで、よろしいですかね。以上でございます。終わります。

(事務局) どうもありがとうございました。

8 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会の言葉を文化課長の柴田より申し上げます。

(課 長) 皆様、本日は大変に活発な御協議をいただきましてまことにありがとうございました。初めてということもあり、いささか緊張して臨んだわけではございますけれども、皆様から温かい御意見をいただきまして、本当に安心しているところでございます。繰り返しになって申しわけないんですが、皆様におかれましては、これから 2 年間お付き合いいただくこととなりますので、どうぞこれからもよろしくお願ひしたいと思えます。

これを持ちまして、令和 2 年度第 2 回古賀市図書館協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。